



2014年5月号

# さくら

発行：偕行会透析医療事業部 さくら編

## 「臨床工学技士の仕事」って？

偕行会 透析医療事業部 臨床工学技士 課長 上野彰之

春風が心地よく感じられる季節となり、皆様方はいかがお過ごしでしょうか。

過ごしやすい季節となりましたので、お花見や散歩など、この季節を感じられる楽しみ方を工夫されるのもいいかもしれません。

さて、今回の「さくら」では、われわれ臨床工学技士が日常行っている仕事、その中でも特に裏方の仕事についてご紹介させていただきます。

偕行会で透析を受けられている患者さんには、既になじみのある職種ではありますが、その歴史はまだ浅く、平成3年に初めて国

家資格として施行されました。その成り立ちは、医療の進歩により、高度な装置が登場したことで医師や看護師だけでは十分な対応が出来なくなり、工学と医学の両方を学んだ職種が必要とされ臨床工学技士が誕生しました。

法律の上では、「医師の指示の下に、生命維持管理装置の操作および保守点検を行うことを業とする者」と定義されています。

ここで言う生命維持管理装置には透析装置も含まれていますので、臨床工学技士は、透析患者さんが受けられている治療中の安全を一番に考えていなければならない職種と言えます。それでは、さっそくご紹介させていただきます。

